導入促進要素からみたコミュニティ・スクールの検討

―福岡県行橋市での展開に向けて―

十肥 麻紀

はじめに

筆者が勤務する福岡県行橋市は、2015年度に「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、人口減少に対する対策として、「『教育(学び)』がもつ力を本市の総合戦略の核に据え、学校、家庭、地域社会の連携を強化し行政が支えることで、地域社会全体の教育力を向上させ、人口減少問題に取り組んでいきたいと考えます」と述べているi。そして、その具体的な施策として、2019年度までの5年間に小学校全校のコミュニティ・スクールの導入推進が盛り込まれたii。

日本全体としては、コミュニティ・スクール制度開始より 11 年が経過したが、行橋市においては 2016 年度の導入を目標に、1 校の取り組みが始まったばかりである。そこで今後のスムーズな展開・拡大を図る上においても、導入を促進する効果的な要素の解明は重要な検討課題であると考える。

そこで本稿では、コミュニティ・スクールの制度を概観したあと、行橋市と福岡県春日市それぞれの 教育委員会と学校長に対して実施した質問紙調査を比較することにより、行橋市でコミュニティ・スク ールの導入を促進させるための取り組みの検討を行うこととするiii。

ここで行橋市の比較対象として春日市を選定した理由について説明する。第1に春日市は行橋市と同じ福岡県にあるということである。第2に最初のコミュニティ・スクール指定校(3 校)は教育委員会の働きかけで導入を始めたが、その後は学校の主体性により全校導入(小学校 12 校、中学校 6 校)を完了していることである。第3 に、先進的な取組事例として全国からも注目されていることから、行橋市のコミュニティ・スクール導入にあたっての手がかりが得られると考えたからである。

1. コミュニティ・スクール制度

1-1. 制度概要

コミュニティ・スクールとは、2004年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により導入された、「学校運営協議会」(以下、「協議会」)を置く学校で、教育委員会から任命された保護者や地域住民等が協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みである。地域の意見を学校運営に的確に反映させるとともに、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となることによって相互の信頼関係を構築し、またそれぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていくことを目的とする「新しい学校」のあり方である。

協議会は、校長の作成する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営について、教育委員会又は 校長に意見を述べること、教職員の採用その他の任用に関して教育委員会に意見を述べることなどの権 限が与えられているiv。

また、協議会の構成については、保護者や地域住民の参画が規定されており、その他委員は、教育委

員会の判断に任されているが、一般的には学識経験者、教職員などが想定されるv。

1-2. コミュニティ・スクール導入に関する先行研究

佐藤の調査によると、コミュニティ・スクールの指定の契機は、「教育委員会の意向」(79.3%) が最も高く、次いで「学校自身の意向」(9.3%)、「地域からの要望」(1.7%)であったvi。また、指定以前に教育委員会から「校名指定による働きかけ」を受けた学校は指定校で92.0%となっているのに対し、未指定校は64.9%であり、「教育委員会がどう働きかけ、指定を求めていくかがコミュニティ・スクールの拡充を左右する鍵になると言える」と述べている。

西川viiは、学校と地域との関わりに対する校長の意識について、指定校・未指定校を問わず次の4つのグループに分けられるとした。①コミュニティ・スクールに賛成かつ保護者らの学校運営参画を認めるグループ、②賛成かつ保護者らを支援に留めたいグループ、③コミュニティ・スクールに慎重かつ自分の学校経営通りで問題ないと考えるグループ、④慎重かつ判断できないまま現状を肯定するグループである。このような状況下では、教育長、教育委員会が「個別学校の取組を支援し、学校教育の方向性を示し、リーダーシップを発揮すること」が必要であると述べている。

1-3. 全国における指定状況

では、実際コミュニティ・スクールはどれほど普及しているのだろうか。 文部科学省ホームページによれば、2015 年 4 月 1 日現在の指定状況は、44 都道府県 235 市区町村、2,389 校である。また区域内すべての小中学校をコミュニティ・スクールに指定している教育委員会は、昨年度比 24 市町村増の 79 市区町村である。この指定状況は 1,741 全市区町村の内の 13.4%、全公立校 49,328 校の内の 4.8%であるviii。

文部科学省は、2013 年 6 月の「中央教育審議会第二期教育振興基本計画」において、「コミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割に拡大する」とする成果目標を掲げたix。さらに、2015 年 3 月の教育再生実行会議第六次提言x「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」において、全ての学校のコミュニティ・スクール化を図ることを目指すと提唱し、コミュニティ・スクールの推進の流れは加速したかの感があった。しかし 2015 年 4 月の「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」の諮問に対する同年 12 月の答申では、全校設置を見送り努力義務に留めることになった。また、目的を学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めるものとし、これまでの参画という概念から支援組織としての在り方へ変容しているように読み取れる。

2. 導入促進要素の検討

これまではコミュニティ・スクール制度について概観してきた。ここでは、先行研究においてコミュニティ・スクールの導入(指定)を促進するとされる要素(要因)を確認し、第4章においてその要素をもとに行橋市と春日市の質問紙調査を比較することとする。

佐藤は、「コミュニティ・スクールの指定の促進要因」を 6 つ挙げている。そのうち「指定の決定に強く関与している」という3 つの要因について今回注目することにするxi。1 つ目は「教育委員会からの

要望」である。コミュニティ・スクールの指定の決め手として「教育委員会からの働きかけ」と回答する学校は約8割であり、教育委員会が研修や情報提供を通してコミュニティ・スクールを要望することが指定を促すという。2つ目は「教育委員会によるサポート」である。教育委員会による研修の実施や情報提供、予算措置などの効果的なサポートが指定を促すという。3つ目は「校長の教育理念」である。保護者や地域の学校運営参画を受容する考え方や、コミュニティ・スクールを地域連携だけでなく教育課題解決のための仕組みだという認識等、このような校長の考え方が指定につながると考えられるという。

3. 行橋市と春日市の概要

行橋市は市面積約 70km2 であり、2015 年 5 月現在の人口は約 7.2 万人である。学校教育においては、全ての小中学校に学校評議員制度を導入している。学校数は小学校 11 校、中学校 6 校、児童生徒数は 1980 年代後半の約 10.000 人をピークに減少が進み、2015 年 5 月現在、5,730 人となり少子化が進んでいるといえるxii。

コミュニティ・スクール導入状況は、地域との関わりが深い小規模特認校****のi小学校(児童数 45人、校区人口 861人)を選定し、2016年度の導入に向け準備を進めている。その他の小中学校のコミュニティ・スクール導入については、具体的な計画は定められておらず、学校や保護者・地域のニーズを把握しながら進めていくこととしている。

春日市の市面積は約 14km2 であり、人口は約 11.3 万人である。2000 年度に学校評議員制度を全校に導入し、2002 年度から学校への権限移譲や定型業務のスリム化など教育委員会改革に着手したxiv。その結果教育委員会の課題改善能力の向上が図られ、日常業務に対する姿勢がルーティンワークから政策形成へと変容していった。学校においても業務負担軽減等が図られ、教育委員会との関係が「縦の関係から横の関係」に変化したという。

コミュニティ・スクールについては、教育長や教育委員会が校長会や「教育長出前トークxv」等で積極的に制度概要や成果、他校の実践等について説明を行った。そして 2005 年に地域との連携がとられていた同じ校区内の小学校 2 校、中学校 1 校において導入を始め、その後 6 年間で全校導入を終えている。

4. 質問紙調査概要及び分析

ここでは、行橋市と春日市に対して行った質問紙調査を比較することにより、行橋市の教育環境や教育委員会事務局職員及び校長のコミュニティ・スクールに対する意識について確認する。なお、前述の3つの導入促進要素と分類される取り組みについては、文中で例えば(教育委員会からの要望)というようにして表現することとする。

4-1. 調査概要

質問紙調査の目的は、コミュニティ・スクール導入検討時の学校の様子や下記調査対象者の成果・課題意識等を明らかにすることである。調査の概要は表4-1のとおりであるxvi。質問紙調査を分析するにあたっては、以下の回答結果のうち、「肯定的回答」とは、「当てはまる」と「あるていど当てはまる」、

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」のことを言い、「否定的回答」とは、「当てはまらない」と「あまり当てはまらない」、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」のことを言う(4件法または5件法の場合)。

表4-1 調査概要

	行橋市	春日市(2006~2010 年度担当者xvii)
調査対象	小学校 11 校、中学校 6 校(校長調査) 教育委員会事務局職員 3 名	小学校 5 校、中学校 3 校(校長調査) 教育委員会事務局職員 2 名
調査期間	2015年12月	2015年11月
回収数・回	小学校 10 校・90%、中学校 6 校・100%	小学校 5 校・100%、中学校 3 校・100%
収率	教育委員会事務局職員3名・100%	教育委員会事務局職員2名・100%

4-2. 質問紙調査の比較分析

(1) 導入検討時の教職員、保護者、地域住民の様子について

①教職員の様子

「教職員の時間外勤務や休日出勤は多い方である」という項目に「そう思う」と回答したのは、行橋市は16人中13人(81%)で、春日市の7人中1人(14%)を大きく上回る結果となった。また、行橋市校長の自由記述からも「多忙感が溢れている」といった意見が得られた。

つまり、行橋の教員の課題として、多忙という課題が浮かび上がってきた。こうした教師の多忙感について、春日市では 2001 年の「教育委員会改革」により学校への権限移譲と業務のスリム化を実施している。具体的には、①予算編成権移譲、②教育委員会への提出物の削減、③市の学校訪問の廃止、④研究指定校の休止等が挙げられる。また、コミュニティ・スクール活動の中で「丸付け先生xviii」を行い、教員が指導に専念できる体制づくりの取り組みも認められた。こうした取り組みを参考にすると、行橋市でもコミュニティ・スクール導入の際に、コミュニティ・スクールを効果的に運営するために教育委員会の学校へのサポート体制そのものを改善したり、コミュニティ・スクールの活動内容に学校への支援を盛り込むことにより、教職員の多忙感の解消が期待されるだろう。

また、「学校の運営に地域や家庭の声が反映されている」という項目に対して、行橋市は 16 人中 12 人(75%)、春日市は7人中2人(28.5%)と、行橋市の方が圧倒的に肯定的な回答をしている。これは行橋市における学校と保護者・地域住民の相互連携の現れであり、コミュニティ・スクールが導入されれば、学校運営に対する意見が積極的になされ、地域のニーズにあったコミュニティ・スクール運営が可能となる基盤が整っているといえる。

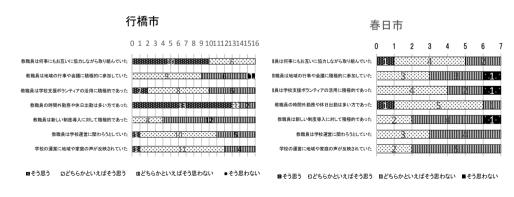


図4-1 教職員の様子

②保護者・地域住民の様子

行橋市は春日市に比べ、保護者や地域住民の学校への理解・関わりに関する項目に対し肯定的回答が多かった。否定的な回答をした学校は、主に「新しい住宅地」にあり、春日市と同様に、「新しい住宅地」は学校との関係を構築しにくいのではないかと考えるxix。

行橋市の校長の自由記述からは、「地域・保護者との連携は十分と認識しているし、地域の各組織との連携で地域の教育力を十分授業に取り入れている」や「地域とのより良い関係を築いている」、「コミュニティ・スクールを導入しなければならない要因が見当たらない」といった意見が得られた。ここからは校長のコミュニティ・スクールに対する不要感が強く表れているといえる。全体的に学校と保護者・地域住民との良好な関係が既に出来ている学校が多く、校長の教育理念の変容が行われれば、学校と地域とのつながりが求められるコミュニティ・スクールを導入する上で、強みであるといえる。

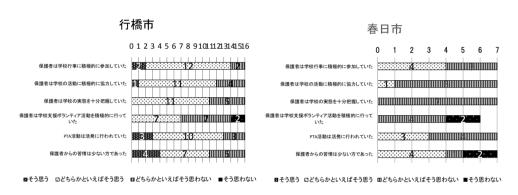


図4-2 保護者の様子

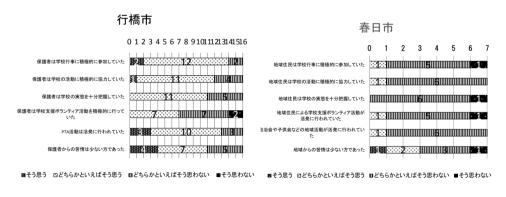


図4-3 地域住民の様子

(2) 学校で特に課題であると思うものについて

学校で特に課題であると思うものについて、課題であると思われる順に3つ選択したものの合計で高い数値を示したものは、行橋市では「家庭の教育力」(12人)と「学力低下」(9人)、「家庭間学力格差」(9人)であり、春日市においても同じ項目が課題として挙げられている。コミュニティ・スクールの活動において、これらの課題を改善する取り組みが認められれば、有用性が増し、校長による主体的な導入が期待されると考えられる。さらに、行橋市にはなく春日市に認められた課題は「地域の教育力」

と「家庭・地域との連携」であった。家庭や地域との関わりについて課題と認識することで、コミュニティ・スクールをその解決手段として必要性を強く認識したのではないかと考えられる。

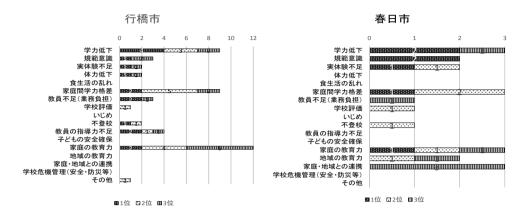


図4-4 学校で特に課題であると思うもの(上位3つ選択)

(3) コミュニティ・スクールの成果に対する期待について

まず校長の意識として、コミュニティ・スクールの成果に対する期待について、春日市は全体的に成果に対して「当てはまる」と回答した項目が多く、特に地域との連携についての肯定的意見が多い結果となった。これは教育委員会と実践校からの情報提供が行われた結果であると考えられる。

これに対して、行橋市は全体的にコミュニティ・スクールの成果に対する期待感が低い結果となった。これは、コミュニティ・スクールに関する情報量の少なさや成果が不明瞭であること、現状の教育環境への満足感等に起因すると考えられる。こういった状況においては、コミュニティ・スクールの制度概要・実践事例の情報提供を定期的に行うことが必要である。(教育委員会のサポート・校長の教育理念)次に、教育委員会の意識について確認する。両市ともに、「特色ある学校づくりがすすむ」や「地域が学校に協力的になる」、「地域と連携した取り組みが行える」等について成果を期待していることが認められた。教育委員会と校長が「目指す子ども像や学校像」について共通の認識を持つことが、導入促進へと繋がると考えられる。(教育委員会からの要望・校長の教育理念)



図4-5 成果に対する期待

(4) コミュニティ・スクールの課題に対する意識について

「教職員の関心が低い」という項目に対して、まず校長について比較すると、行橋市では 16 人中 15 人 (93.7%)、春日市では 8 人中 4 人(50%)が肯定的回答(課題である)であった。同様に、教育委員会に対する同質問の回答について比較すると、両市ともに課題と考えていることが明らかとなった。コミュニティ・スクール導入に対する教職員の関心を高めるためには、校長と協議して教職員にコミュニティ・スクールの有用性について説明を行い、制度理解を図ることが有効であると考えられる。(校長の教育理念)

「類似制度との重複が生じる」という項目に対して、行橋市は 16 人中 14 人 (87.5%)、春日市は 8 人中 5 人 (62.5%) が肯定的回答(課題である)であった。子どもにとってより良い教育環境を整備するためには、既存の組織のように個別に活動するのではなく、協議会のもとに共通の目標を持ち組織的に活動することで、より良い成果が期待できるだろう。(校長の教育理念)

また行橋市で最初の導入校であるi小学校でどのような課題が生じ、いかに解決されるのかが、他の学校において導入を検討する指標の1つとなることから、教育委員会のサポートのもと導入校校長のリーダーシップとマネジメント力が強く期待される。

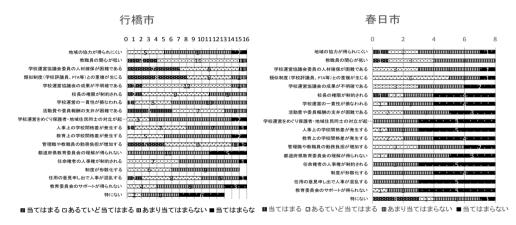


図4-6 課題に対する意識

(5) コミュニティ・スクール制度導入に対する校長の意識について

図4-7のグラフからも明らかなように、行橋市の校長は、春日市に比べ圧倒的にコミュニティ・スクール導入に積極的ではない状況が明らかとなった。この要因としては、(1)①で述べた「教職員の多忙感」や②で述べた「現状の地域連携に対する満足感からくるコミュニティ・スクール不要感」、(2)に挙げられる学校の課題に対してコミュニティ・スクールの成果が認められないなどが考えられる。これら阻害要因を解消することが、行橋市における導入促進の鍵となると考えられる。

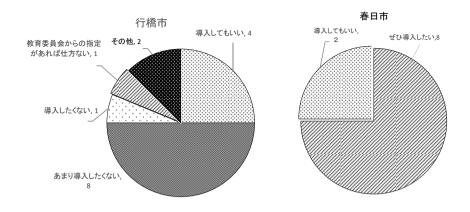


図4-7 コミュニティ・スクール制度導入に対する校長の意識

(6) コミュニティ・スクールを導入するために必要な条件について

図4-8より、両市ともにほとんどの項目について導入するためには「必要である」または「どちらかといえば必要である」と考えている。特に「校長のリーダーシップ、マネジメント力」は両市ともに「必要である」が最も多かった。(校長の教育理念)また、春日市に比べて行橋市で「必要である」という回答が多かった項目は、「学校の業務負担軽減」と「学校の予算編成・執行権(コミュニティ・スクール予算措置)」であった。ここからも行橋市においてコミュニティ・スクールを導入するためには業務の負担軽減が強く求められているといえる。また、予算措置については、実際に予算措置されている春日市においても活動費不足が課題となっているため、他市の状況を参考にしながら検討をすすめる必要であると考えられる。(教育委員会のサポート)

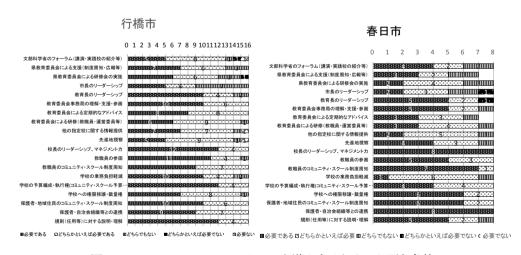


図4-8 コミュニティ・スクールを導入するために必要な条件

5. 行橋市におけるコミュニティ・スクール導入促進に向けた取り組み

以上の検討を通じて、行橋市でコミュニティ・スクールの導入を促進させるためには、①教育委員会と学校が目指す子ども像や学校像を共有し、コミュニティ・スクールの概念と成果を周知しその有用性を認識すること、また②教育委員会が学校のニーズを把握しコミュニティ・スクール運営のための支援(情報提供や業務負担軽減等)を充実させること、そして③最初の導入校であるi小学校でスムーズな運営と成果を挙げることが重要なポイントとなると考える。

これらを踏まえ、筆者が行橋市教育委員会の現場でコミュニティ・スクールの導入を進めていくにあたり、佐藤の導入促進要素に鑑み、次の4点に取り組むことが効果的であると考えられる。

1 つ目は、学校の現状把握である。各学校の教職員、児童生徒、施設、保護者、地域などの様子について改めて現状把握を行い、その中からコミュニティ・スクールの活動で改善できる取り組みを抽出し、実践校の成功例を参考にコミュニティ・スクールの有用性及び必要性を認識する。また、教職員の業務負担について、教職員に業務改善提案を求め、それに沿って可能な限り改善に努めることである。このような「教育委員会のサポート」が導入促進には求められると考えられる。

2 つ目は、学校への制度理解を促すことである。そのためコミュニティ・スクールマイスター等の活用による①コミュニティ・スクール制度の説明会、②実践校の視察、③実践事例の詳細情報の提供などを行う。つまり教育委員会のサポートの充実である。

3つ目は、i 小学校へのサポートである。行橋市での最初の指定校となる i 小学校の成果や課題が、市内他校の導入判断の 1 つの要素となることからも、i 小学校のコミュニティ・スクール運営について教育委員会として積極的にサポートする必要がある。また、コミュニティ・スクールの活動に教育委員会が参加することにより、そこから得た実践を通してノウハウを蓄積させ、それを未導入校に展開する。「教育委員会のサポート」を充実させ、実践経験から「教育委員会からの要望」という意識を高め、実践校による成果を認識することで「校長の教育理念」の変容につながると考える。

4つ目は、2005 年度より始められた行橋市独自の取り組みである「地域まちづくり会議」における「地域担当職員制度」の活用の検討である。係長級以上の職員約 140 名を市内 11 の小学校区に会議の委員として割り当て、地域住民とともに協働のまちづくりを行っている。この取り組みをコミュニティ・スクールの活動として組み込んだり、この地域担当職員を春日市のように協議会の委員として配置することも一案である。これにより、行政にとっては学校や地域への理解が深まるとともに、学校にとっては行政からの現場理解と迅速な情報共有、行政のノウハウを活かした支援つまりサポートが可能となるだろう。

おわりに

行橋市総合戦略においては、人口減少の解決策として、教育力向上の重要性を唱えている。なぜならば、学校及び地域の教育力の高さは、人が居住地を選択する上で重要な要素であると考えるからである。コミュニティ・スクールが地域において十分に機能することで、今までの学校依存型の教育から脱し、学校・家庭・地域の三者による教育の向上が図られる。そして社会全体で子どもたちを育てる環境が形成され、子どもたちは地域社会と関わりによる感謝の気持ちを抱きながら、生きる力や社会性を備えた市民へと成長するであろう。

コミュニティ・スクールで経験した様々な地域社会とのつながりを、将来の生活に役立て、次の子どもたちの教育へ還元していくようなサイクルが出来上がることが、まちづくりの発展と魅力に繋がると考える。そのためにも、10年20年先の将来を見据えたコミュニティ・スクールの活動を進めていく必要がある。ただし、コミュニティ・スクール導入にあたり、留意すべき点についても指摘しておきたい。コミュニティ・スクール推進フォーラム等では先進地の最前線の取り組みが紹介されることが多いが、当然のことながら各地域の事情が異なっているため、同じような成果が表れることはほとんどない。そのため、教育委員会と各学校が十分な熟議を行い、共通理解のもと導入を決定することが望ましいと考える。

本研究では、行橋市のコミュニティ・スクール導入・展開に向けて、他の自治体を参考にしながら、 そのあり方を検討した。こうした本研究が、行橋市の豊かな社会の実現への一助となれば幸いである。

註

i 行橋市「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」2015年、8頁。

ii ここで「指定」と「導入」の使い分けについて確認しておく。文部科学省においても具体的な使い分けは無く、本稿では原則「導入」を使用し、分権等で「指定」とある場合のみ、「指定」を使用する。

iii 導入当初の担当者に対する意識調査のため、春日市においては 2005 年から 2010 年までのコミュニティ・スクール担当 教育委員会事務局職員と学校長(一部)に対して行った。

- iv 文部科学省初等中等教育局参事官付「『学校運営協議会』設置の手引き」2015年、1頁。
- v 前掲書、18頁。
- vi 佐藤晴雄「コミュニティ・スクール指定の促進要素と阻害要素―調査結果の要約と結論―」『文部科学省 平成25年度 学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究』2013年、6頁。
- vii 西川信廣「義務教育学校における多様性と平等性に関する実証的研究―コミュニティ・スクールに着目して―」『京都 産業大学総合学術研究所所報』第8巻、2013 年、74-75 頁。
- viii 文部科学省 HP「コミュニティ・スクールの指定状況(2015年4月1日)」

[http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1358535.htm] (最終確認 2016 年 2 月 10 日)

ix 文部科学省 HP「今後の地方教育行政の在り方について(中央教育審議会)」

[http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/103/shiryo/attach/1352478.htm] (最終確認2016年2月10日)

- x 首相官邸IP「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について(第六次提言)」 [http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai6_1.pdf] (最終確認 2015 年 2 月 10 日)
- xi 佐藤晴雄(2015年)前掲、21頁。

調査対象 1201 校、回収数 760 票、回収率 63.3% (指定校 1,066 校、未指定校 135 校)

その他①「学校評議員の廃止・停止」、②「学校支援地域本部等の設置と活用」、③組織的な学校関係者評価」を指定促進要因として挙げている。

xii 行橋市 IP 「小学校・中学校」

[http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/educate/doc/2013121100038/] (最終確認 2016 年 2 月 10 日)

- xiii 久保富三夫「『小規模特認校』制度の先進事例に関する調査研究」和歌山大学教育学部附属教育実践総合センター紀要、2015年、39-40頁。 「小規模特認校」制度は法規に根拠を持つ制度ではなく、「学校選択制」の一形態である「特認校制」のうち、「小規模校」において取り入れられている制度である。地域における学校存続を根幹として導入している学校が多い。
- xiv 工藤一徳「地方教育行政の現場から一教育委員会制度をめぐる議論に思う―」『月間高校教育』、2013 年、39-40 頁。 xv 春日市教育委員会「教育長『学校出前トーク』・そのカ」2013 年 1 月、2-6 頁。

従来定期的に実施していた学校訪問を廃止し、教育長等が学校の夏休みを利用し、各学校を訪問して教職員全員と意見

交換を行う。

- xvi 調査方法は、質問紙調査票を郵送し、郵送で回収した。
- xvii 今回の調査は「コミュニティ・スクール導入検討時」(春日市は 2006~2010 年度)の教育委員会事務局職員や学校長を対象として行ったため、すでに退職された職員・校長も多く全ての対象者に質問紙を配布することが出来なかった。
- xviii 問題の解答チェックを保護者らがすることにより、教員は児童への指導に専念でき、保護者らは学校現場に対する 理解が深まるという効果がある。
- xix 質問紙調査の質問のうち、学校の地域環境について1. 古くからの住宅地域、2. 新しい住宅地域、3. 商業地域、4. 工業地域、5. 農業地区、6. 漁業地区、7. 山村部、8. その他から選択した。

Examination of the community school program from the perspectives on the elements for promoting the introduction

—Toward the implementation in Yukuhashi City—

DOHI, Maki

The "Comprehensive Strategy for Revitalizing Towns, People and Work in Yukuhashi" was formulated in Yukuhashi City, Fukuoka Prefecture, in 2015. This Strategy is expected to strengthen cooperation among families, communities and schools and to support them by —the local government for improving education in the communities and tackling the problem of population decline. One of specific solutions was to establish the community school program, which was started nationwide in Japan 11 years ago. This program is due to be initiated in Yukuhashi in 2016.

The purpose of this research is to examine how to promote the community school program in Yukuhashi City based on a comparative study of questionnaires from two cities: Yukuhashi and Kasuga. The surveys were conducted among the principals of elementary and junior high schools and the board of education members.

The results specified four effective suggestions for the administrative office of Yukuhashi City to follow up on: firstly to better understand the current situation of schools; secondly to support teachers to better understand the institutional mechanisms of the community school program; thirdly to support the schools that be scheduled for community school program; and lastly to utilize "staff in charge for community" Action, which is a unique program.